



令和3年度復興応援職員記念植樹式の開催について

令和3年12月13日

福島県相双農林事務所

1 目的・概要

相双地域における復旧・復興のため、全国各地から当事務所に派遣されている復興応援職員（※）11名が、現在県が整備中の海岸防災林に自らの手で苗木を植え、福島の復旧・復興に携わった証とするとともに、この志を引き継ぐため、記念植樹式を行います。

2 内容

植樹（クロマツ 100本）

3 開催日時

令和3年12月20日（月）13：30～14：30

※ 雨天時における開催の判断は、同日8：30に行います。

※ 延期の場合には、同月22日（水）13：30～14：30に開催します。

4 開催場所

海岸防災林（南相馬市小高区角部内 地内）※別紙「位置図」参照

5 主催

福島県相双農林事務所

6 参加者

復興応援職員、相双農林事務所職員

※ 復興応援職員とは、地方自治法の規定に基づき、他の都道府県から派遣された職員を指し、相双農林事務所には平成23年11月以降、今年度までに29都道府県から延べ474名の応援をいただいております。（今年度は、7県より農業土木職11名派遣）

なお、本植樹式は平成26年度から毎年度、開催しております。

問い合わせ先

福島県相双農林事務所 総務部副部長（兼）総務課長 佐竹 京（さたけ たかし）

電 話 0244-26-1105（直通）

FAX 0244-26-1169

(別紙)

【位置図】

- 植樹式会場は、村上第二排水機場（南相馬市小高区角部内谷地）のすぐそば（徒歩1分）です。
- 当日は、排水機場正門前に職員が待機し、御案内いたします。
- 駐車可能です。



【拡大図】



(↑) 村上第二排水機場の写真